



## 随意契約理由書

### 1 案件名称

柴島浄水場下系後オゾン接触池流出弁外1箇所修繕工事

### 2 契約の相手方

株式会社クボタパイプテック

### 3 随意契約理由

本工事は、柴島浄水場下系後オゾン接触池流出弁（以下「オゾン接触池流出弁」という。）における手動操作による開弁作業及び柴島浄水場3系沈澱池流出弁（以下「沈澱池流出弁」という。）における手動操作による閉弁作業が故障により行えないことから、修繕を行い、機能回復を図るものです。

オゾン接触池流出弁については、(株)クボタが製造したものであり、修繕には当該弁設備の構造及び性能を熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、本修繕の施工範囲と既設設備が一体となって機能することにより、確実な開閉操作が行えるものであることから、(株)クボタから当該弁設備の修繕等を移管されている(株)クボタパイプテック以外のものに施工させ、既設設備との使用において不具合が生じた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあり、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせることができなくなります。

沈澱池流出弁については、(株)中桐鉄工所が製造したものであるが、同社は既に廃業していることから、当該弁設備の修繕が可能と思われる管路資材承認業者（土木工事共通仕様書「ダクタイル鋳鉄仕切弁φ700～1000mm 6社」に記載）に修繕見積書の提出を依頼したところ、見積の提示があったのが(株)クボタパイプテック1社のみであり、その他5社については、他者の製造品であり、責任を持った修繕対応ができないという理由から、見積を辞退されています。

よって、両案件について、唯一施工が可能である上記業者と契約を締結します。

### 4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

### 5 担当部署

水道局工務部柴島浄水場（維持）（電話番号06-6815-2353）